



木更津市 きさポン

消防だより

令和 7 年 3 月

詳しくは、木更津市
公式ホームページで
「野焼き」と検索
してね！



木更津市公式ホームページ

編集・発行／木更津市消防署 高柳出張所
担 当／相木・添田・鈴木
郵便番号／292-0015
住 所／木更津市本郷2-4-31
TEL・FAX／0438-41-1286
E-mail／sho-taka@city.kisarazu.lg.jp

令和6年度木更津市消防署スローガン ～市民の想いに寄り添い 市民の笑顔を守ります～

野外焼却（野焼き）は禁止されています。

・本市では野外焼却（野焼き）から延焼拡大し、火災になった事例が多数発生しています。

◆ 野外焼却(野焼き)禁止の概要

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」の改正により、平成13年4月1日から廃棄物の焼却は原則禁止されました。

ただし、次の方法による場合は対象から除かれています。

- 1 廃棄物処理法に定められた処理基準に従って行う廃棄物の焼却
- 2 他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
- 3 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

なお、これに違反した場合には、5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金又はこの併科。さらには法人等に対しては3億円以下の罰金といった厳しい罰則が設けられています。

◆ 野外焼却禁止の例外行為について(上記3の政令で定めるもの)

- ① 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- ② 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ③ 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- ④ 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ⑤ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

◆ 野外焼却禁止の例外行為に対する留意事項

例外行為であっても、焼却をされる場合は、火災に十分注意して消火するまでその場を離れないことに加え、周囲の住宅環境に配慮し、ご近所の理解を得て迷惑にならないよう努めてください。

また、例外行為であっても、次のような場合は、行政指導の対象となり、焼却を中止していただく場合もありますので、十分注意してください。

●周囲の住宅環境に影響を及ぼしている場合

●道路が濃い煙で覆われ、交通事故などの危険性がある場合

※例外行為に便乗し、廃プラスチック、廃ビニール、廃タイヤ等の廃棄物を焼却した場合は、違反による罰則の対象となりますので、それらは分別し、専門の処理業者へ依頼する等適正な処理をお願いします。

【関係法令】

廃棄物の焼却禁止について(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2)

違反に対する罰則について(同法第25条第1項、同法第32条第1項)

焼却禁止の例外について(同法施行令第14条、厚生省通知)

火遊びによる火災を防止しましょう

木更津市内において、こどもの火遊びによる火災が相次いで発生しています。いずれの火災でも死傷者は出ていませんが、過去には、自宅が全焼するだけでなく、逃げ遅れた家族が亡くなってしまう悲惨な火災も発生しています。大切な命を守るため、ご家庭内や地域での防火教育を徹底し、火遊びによる火災を防止しましょう。

こどもの火遊びによる火災防止のポイント

まずは、命や財産を焼き尽くしてしまう火の怖さを教え込むのが大切です。次に、火の正しい扱い方や消し方を教えてあげてください。こども自身が火遊びの危険性を理解できれば、火遊びによる火災を防止することができます。

また、次のポイントを参考にして火災予防に努めてください。

- 1 こどもだけを残して外出しない
- 2 こどもの前ではライターやマッチの使用を控える
- 3 ライターやマッチはしっかり管理し、こどもの手の届くところに置かない
- 4 こどもだけで火を取り扱わせない
- 5 火遊びをしていたら、危険性が理解できるように指導する

衣服に火がついたときの対処方法

どんなに注意をしても、悪いことが重なると、衣服に火がついてしまうことがあります。衣服に火がつくと、走り回ったり、衣服を脱ごうとしたりしますが、炎は瞬く間に大きくなって、致命傷を負うことになります。木更津市内でも、衣服に火がつくことで、何人もの方が命を落としています。衣服に火がついたときは、「ストップ、ドロップ&ロール」で火を消してください。命を守る術として、こどもと一緒に広い場所で練習をしてみましょう。

ストップ、ドロップ&ロー

ル

① 走らず止まる



走ると風を受け、火の勢が強くなります。慌てずにその場に立ち止まってください。

② その場に倒れる



地面に倒れこみ、燃えているところを地面に押し付けるようにくっつけます。

③ ゴロゴロ転がる



地面に倒れたまま左右に転がります。両手で顔を覆い、顔への火傷を防ぎましょう。

映像通報システム(Live119)について

木更津市消防本部が所属する、ちば消防共同指令センターにおいて令和6年5月1日8時30分から映像通報システム(Live119)の運用を開始しました。

映像通報システム(Live119)とは、通報者と指令管制員で映像の送受信を行うことで、傷病者の状態や災害現場の状況を把握できるシステムです。

音声による119番通報に加え、映像によるコミュニケーションにより、迅速・的確な消防活動やより効果的な応急手当を行うことで救命率を向上させることが期待できます。

スマートフォンからの通報で指令管制員が必要と判断したときに通報者へ映像送信の協力を依頼します。

なお、映像通報システム(Live119)は事前登録やアプリのダウンロードは不要となりますが、映像送信にかかる通信料は、通報者側の負担となりますのでご了承ください。

※1分当たりのデータ容量は約15MBです。通信料は契約プランにより異なります。

映像通報システム(Live119)で取得した動画は、現場状況の把握を目的として一定期間保存します。

動画内に含まれる個人情報の取扱いは、個人情報の保護に関する法律及び関連法令に基づき適切に管理します。



木更津市公式ホームページ
映像通報システム(Live119)について